

正誤表

このたび水産用水基準第8版(2018年版)の基準値に誤りがありました。

深くお詫びいたしますとともに、訂正させていただきます。

(平成30年10月23日)

ページ	訂正箇所	誤	正
7	表1における1,1-ジクロロエチレンの基準値(淡水域・海域ともに)	0.02	0.1
7	表1におけるトリクロロエチレンの基準値(淡水域・海域ともに)	0.03	0.01
46	下から6行目	運用上、淡水域、海域とも人の健康の保護に関する環境基準で定められた0.02mg/Lとした。	運用上、淡水域、海域とも人の健康の保護に関する環境基準で定められた0.1 mg/Lとした。
48	下から7行目	運用上、淡水域、海域とも人の健康の保護に関する環境基準0.03mg/Lとした。	運用上、淡水域、海域とも人の健康の保護に関する環境基準0.01 mg/Lとした。